国営日野川土地改良事業計画概要書

（国営造成土地改良施設整備）

目　次

第１章　目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
第２章　地域の所在及び現況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
　第１節　地域　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
　第２節　地積　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
　第３節　施設の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
　第４節　周辺環境　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
第３章　基本計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
　第１節　事業計画の要旨　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
　第２節　用水施設　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
　　１　　貯水池　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
　　２　　頭首工　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
　　３　　揚水機　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
　　４　　用水路　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
　　５　　その他かんがい施設　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
　第３節　環境との調和への配慮　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
第４章　費用の概算　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
第５章　効用　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7
第６章　他の事業との関係　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
　　１　　基本事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
　　２　　維持管理事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9
　　３　　その他の関連事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9
第７章　計画概要図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　10

第１章　目的

本地区は、滋賀県南東部に位置し、近江八幡市、東近江市、蒲生郡日野町及び同郡竜王町にまたがる4,875haの農業地帯である。

本地区では、水稲、小麦、大豆のほか、キャベツ、かぶ、なし等の園芸作物及び茶が生産されている。

本地区の基幹的な農業水利施設は、国営日野川土地改良事業（昭和49年度～平成６年度）及び関連県営かんがい排水事業（昭和51年度～平成15年度）により造成されたが、水管理施設は、耐用年数を超過し経年的な施設の劣化により、突発的な故障が生じており、施設の遠方監視制御が困難になるなど、農業用水の安定供給に支障を来しているとともに、維持管理に多大な費用と労力を要している。

このため、本事業では、老朽化等により機能低下した水管理施設の整備を緊急に行うことにより、農業用水の安定供給及び施設の維持管理の費用と労力の軽減を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資するものである。

第２章　地域の所在及び現況

第１節　地域

滋賀県近江八幡市、東近江市、蒲生郡日野町及び同郡竜王町

第２節　地積

（令和７年４月現在）

現況地目 市町村名	田 (ha)	畑 (ha)	計 (ha)	備　考
近江八幡市	1,167	－	1,167	土地改良区土地原簿面積
東近江市	1,119	－	1,119	
日野町	1,351	127	1,478	
竜王町	1,064	47	1,111	
計	4,701	174	4,875	

第３節　施設の状況

その他かんがい施設

名称	位置	工事を必要とする理由
水管理施設	滋賀県蒲生郡竜王町大字山之上外	水管理施設においては、耐用年数を超過し経年的な施設の劣化により、突発的な故障が生じており、施設の遠方監視制御が困難になるなど、農業用水の安定供給に支障を来しているとともに、維持管理に多大な費用と労力を要している。

第４節　周辺環境

本地域は、滋賀県南東部に位置し、近江八幡市、東近江市、蒲生郡日野町及び同郡竜王町にまたがる農業地帯であり、中央を流れる日野川は、鈴鹿山系を源に佐久良川などの多数の支川と合流しながら琵琶湖に注ぎ込み、河川沿いに広がる水田や点在する集落により田園風景が形成されている。

また、本地区の農業水利施設及びその周辺ではコウホネ、ビワマス、マツカサガイ等、多くの生物の生息、生育が確認されている。

第３章　基本計画

第１節　事業計画の要旨

本事業において、農業用水の安定供給及び施設の維持管理の費用と労力の軽減を図るため、水管理施設について必要な改修工事を実施するものである。

第２節　用水施設

１　貯水池
該当なし

２　頭首工
該当なし

３　揚水機
該当なし

４　用水路
該当なし

５　その他かんがい施設

項　目 施設名	構　造 （制御方法）	規　模	数　量	備　　考
水管理施設	遠方監視制御	親局及び子局	一式	改修（貯水池、頭首工、揚水機及び用水路の附帯施設）

第３節　環境との調和への配慮

本事業においては、関係市町の田園環境整備マスタープラン等との整合を図り、生態系との調和に配慮する。

具体的には、工事の実施に当たっては、騒音振動対策及び排出ガス対策を行い、周辺環境への影響の軽減に努める。

第４章　費用の概算

総事業費	920	百万円（令和７年度単価）
主要工事費	920	百万円
附帯工事費	－	百万円

第５章　効用

項　目 区　分	年総効果(便益)額 （百万円）	現況年総農業所得額 （百万円）	備　考
食料の安定供給の確保に関する効果	△9		維持管理費節減効果
その他の効果	567		水管理労力節減効果
計	558	1,390	令和７年度単価

本事業は、国営日野川土地改良事業（昭和49年度～平成６年度）及び関連県営かんがい排水事業（昭和51年度～平成15年度）により造成された貯水池、頭首工、揚水機及び用水路を監視制御する水管理施設の機能を維持するための整備を行うことにより、それら農業水利施設が有する農業生産性の維持及び農業経営の安定に係る効果を発揮させるものである。

第６章　他の事業との関係

１　基本事業

項目	内容
事業名	国営日野川土地改良事業
地域	滋賀県近江八幡市、東近江市、蒲生郡日野町、同郡竜王町
受益面積	5,210ha
総事業費	45,768百万円
工期	昭和49年度～平成６年度
主要工事	ダム　１か所 頭首工　４か所 揚水機場　３か所 用水路　45.8km 畑かん基幹施設　１か所 水管理施設　一式 関連施設　一式

項目	内容
事業名	県営かんがい排水事業
地域	滋賀県近江八幡市、東近江市、蒲生郡日野町、同郡竜王町
受益面積	3,725ha
総事業費	16,387百万円
工期	昭和51年度～平成15年度
主要工事	頭首工　５か所 揚水機場　14か所 送用水路　83.7km 畑かん施設　一式 水管理施設　一式 ため池改修　12か所

２　維持管理事業

項目	内容
事業名	土地改良事業（維持管理）
管理主体	近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町
受益面積	4,875ha
管理施設	ダム　　１か所 揚水機　　２か所 送用水路　　36.8km 水管理施設　　１か所

３　その他の関連事業

該当なし

第７章　計画概要図

別添図面のとおり

国営日野川土地改良事業計画概要書

図面目録

図面番号	図面名称	枚数	備考
1	計画概要図	1	
計		1	

国営日野川土地改良事業　計画概要図

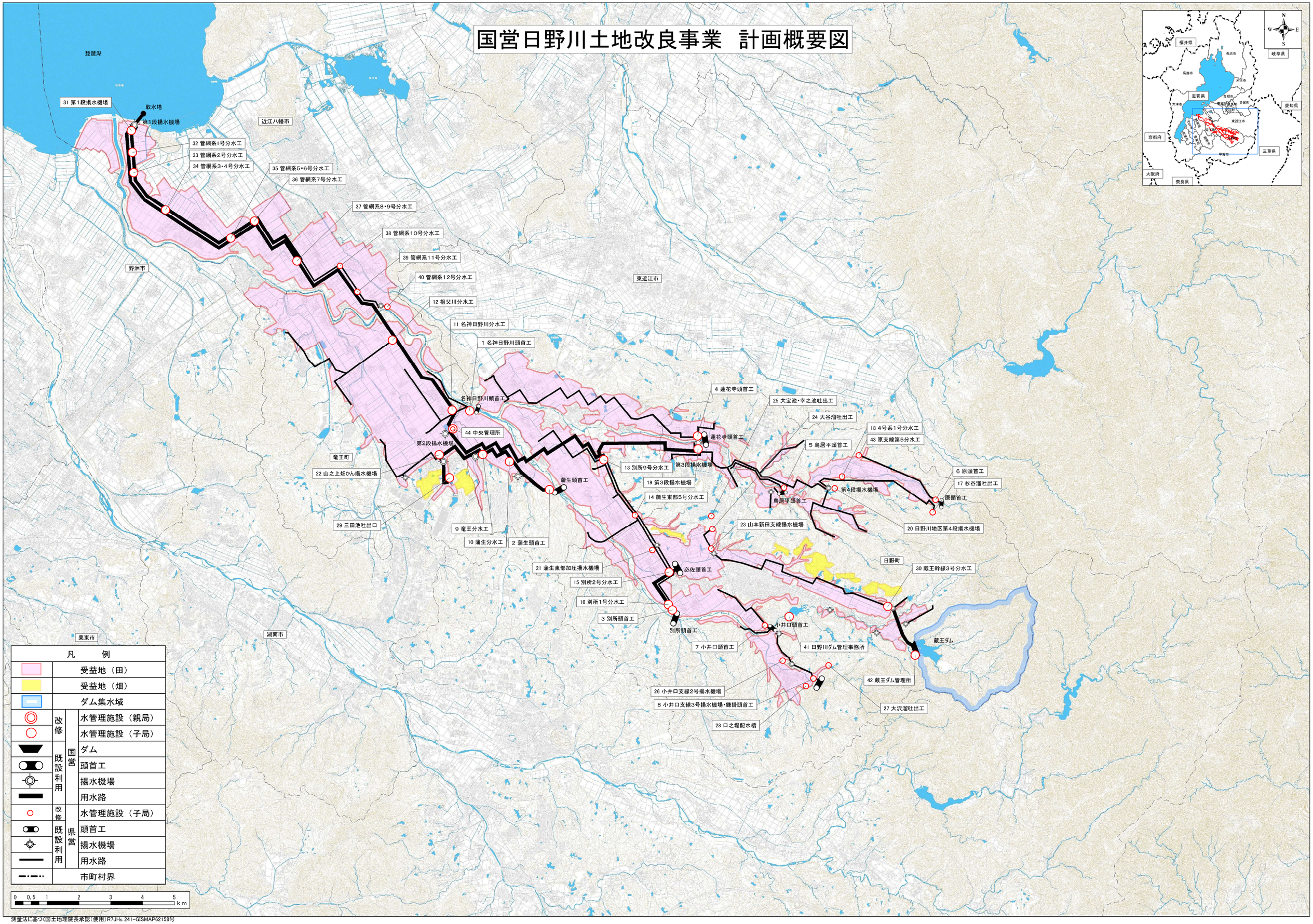

測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R7JHs 241-GISMAP62158号